

事務連絡
令和6年9月25日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その2）について （令和6年9月12日兵庫県加古川市発注の工事に伴う死亡事故）

本年9月12日、兵庫県加古川市発注の開削工法による下水道管の新設工事において、深さ約3.1mの掘削穴の中で作業員が管布設作業中に一部土留め矢板を差した状態であったが、背後の土砂(幅約0.3m、長さ約2.6m)が崩落し作業員が崩落した土砂に埋まり緊急搬送されましたが、死亡するという事故が発生しました。

本事案の詳細については現在調査中であり、今後、事故原因や再発防止策等について確認の上、改めて事務連絡を発出します。

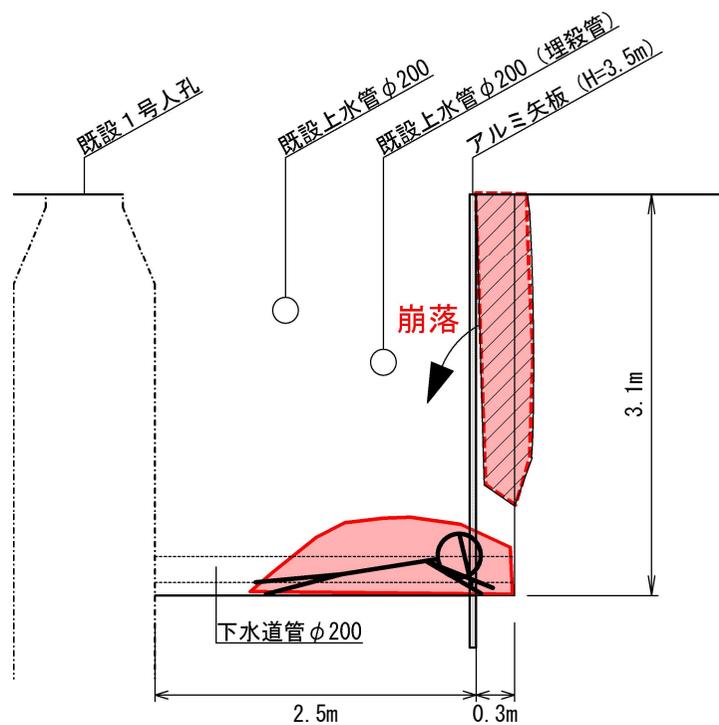
発注者におかれましては、下水道工事や維持管理作業の安全管理について、改めて関係者への注意喚起を徹底するなど、事故の未然防止に努めていただくようお願いいたします。

- 発生日時： 令和6年9月12日(木) 午後2時5分頃
- 発生場所： 兵庫県加古川市西神吉町大国 地内
- 報道： あり
- 工事概要： 下水道管布設工事 開削工 L=375.6m 他

■事故内容： 開削工法による下水道管の新設工事において、深さ約3.1mの掘削穴の中で、作業員が管布設作業を行っていたところ、一部土留め矢板を差した状態であったが背後の土砂（幅約0.3m、長さ約2.6m）が崩落し作業員が全身生き埋めとなった。

その後救助隊により救急搬送されたが、死亡が確認された。

【状況図】



【位置図】



【事故発生箇所】



【状況写真】



上部の地山が崩落し、作業員が埋められた。

事務連絡
令和6年9月26日

都道府県下水道担当部長 殿
政令指定都市下水道担当局長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業統括部長 殿
都市再生機構下水道担当部長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道事業課事業マネジメント推進室長

シールド工事における安全対策の徹底について

本年9月26日、広島市において、シールド工法により雨水貯留管を築造する建設工事に伴う道路陥没事故が発生しました。

事故原因等については今後調査されることとなりますが、シールド工事の安全対策については、別添のとおり、国土交通省大臣官房技術調査課長及び公共事業調査室長より「「シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン」の策定について」（令和3年12月21日付け国官技第242号の2）が通知されており、シールドトンネル構築のための調査・設計・施工において考慮すべき事項がとりまとめられておりますので、改めて内容を確認していただき、シールド工事における安全対策の徹底をお願いします。

※ シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン
<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001477789.pdf>

事務連絡
令和6年9月30日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省水管理・国土保全局
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道施設の耐震指針の適用について

令和6年能登半島地震では、マンホール浮上や管路の破損が生じるなど、液状化により、多くの被害を受けました。一方、耐震化実施済みの施設では概ね機能が確保されており、「下水道施設の耐震対策指針と解説 2014年版」((公社)日本下水道協会)における現行の耐震設計の考え方が有効であることが確認されました。

今後の下水道施設の耐震化にあたっては、下記の通り、同指針を準拠して適切な対応を図ってください。都道府県におかれましては、貴管内の下水道管理者(政令指定都市を除く。)に対して、この旨周知いただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡は地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

1. 下水道施設の新設における耐震設計および既存施設の耐震化にあたっては、「下水道施設の耐震対策指針と解説 2014年版」((公社)日本下水道協会)を適用すること。なお、既存施設については、耐震診断を速やかに実施し、現状の耐震性能を把握することが重要となる。
2. 令和6年能登半島地震ではマンホール浮上やそれに伴う管路の破損が確認されたため、マンホールの浮上防止対策として砕石等による埋戻しや躯体の重量化等の液状化対策、可とう継手の設置等による接続部の対策等、耐震工法を検討して整備を行うこと。
3. 下水道施設は、設計地震動のレベルおよび施設の重要度に応じて、地震時にそれぞれの下水道施設が保持すべき耐震性能を確保できるように設計すること。
4. 下水道施設が保持すべき耐震性能については、下水道法施行令第五条の八第五号の国土交通大臣が定める措置を定める件(平成24年国土交通省告示第146号)に適合すること。

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 30 日

都道府県水道行政担当課長 殿
都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省大臣官房
参事官（上下水道技術）付課長補佐
水管理・国土保全局
水道事業課 課長補佐
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

上下水道地震対策検討委員会の報告書について

令和 6 年能登半島地震では、最大約 14 万戸で断水が発生するなど上下水道施設において甚大な被害を受けました。国土交通省では、学識者等からなる「上下水道地震対策検討委員会」（委員長 滝沢智 東京大学教授）を設置し、上下水道施設の被害をふまえた今後の地震対策のあり方や被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性、上下水道一体での災害対応のあり方について検討してまいりました。

今般、同委員会の審議を経て別添のとおり報告書を取りまとめましたので、今後の地震対策の参考としていただくようお願いします。

都道府県におかれましては、貴管内の水道事業者等及び下水道管理者（政令指定都市を除く。）に対して、この旨周知いただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

事務連絡
令和6年10月11日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その1の2）について （令和6年9月10日広島県広島市発注の工事に伴う死亡事故）

本年9月10日、広島県広島市発注のポンプ場電気設備の更新工事において、屋外から電動ウインチを用いてケーブル入線作業を行っていたところ、ケーブル取り回しの経由地点に設置していた滑車が負荷に耐えきれず、ウインチ操作をしていた作業員の胸部に滑車が直撃し、救急搬送されましたが、死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備がありました。

- ・上下左右の屈曲が多い経路で電動ウインチを使用してケーブルを引き込んだこと。
- ・事前のケーブル占積率の計算が現場条件を反映したものでなく、ケーブルを入線する配管径の検討が不十分であった結果、占積率の基準を満たさない配管にケーブルを入線したこと。

事故原因等を受けまして、別紙のと通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順とおりの施工や安全管理の徹底を確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を再度徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

【事故発生状況】

電動ウインチを用いて、屋外のハンドホールから1階を経由し、2階電気室へのケーブル入線作業を行っていた。

ケーブル取り回しのため、ウインチの向かい側約16mの床面に、アンカーボルト2本で滑車を固定し、これを経由させ引き込んでいたが、負荷に耐え切れずアンカーボルトが外れ、ウインチ操作を行っていた作業員に滑車が直撃した。通報を受けた救急隊により搬送されたが、死亡が確認された。

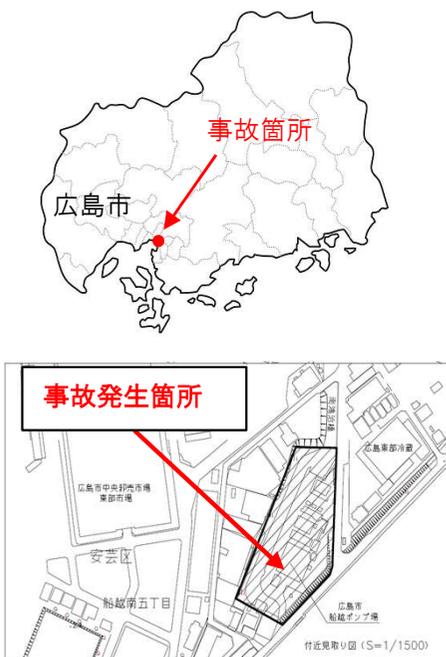
【事故発生原因】

- ・ 上下左右の屈曲が多い経路で電動ウインチを使用してケーブルを引き込んだこと。
- ・ 事前のケーブル占積率の計算が現場条件を反映したものでなく、ケーブルを入線する配管径の検討が不十分であった結果、占積率の基準を満たさない配管にケーブルを入線したこと。

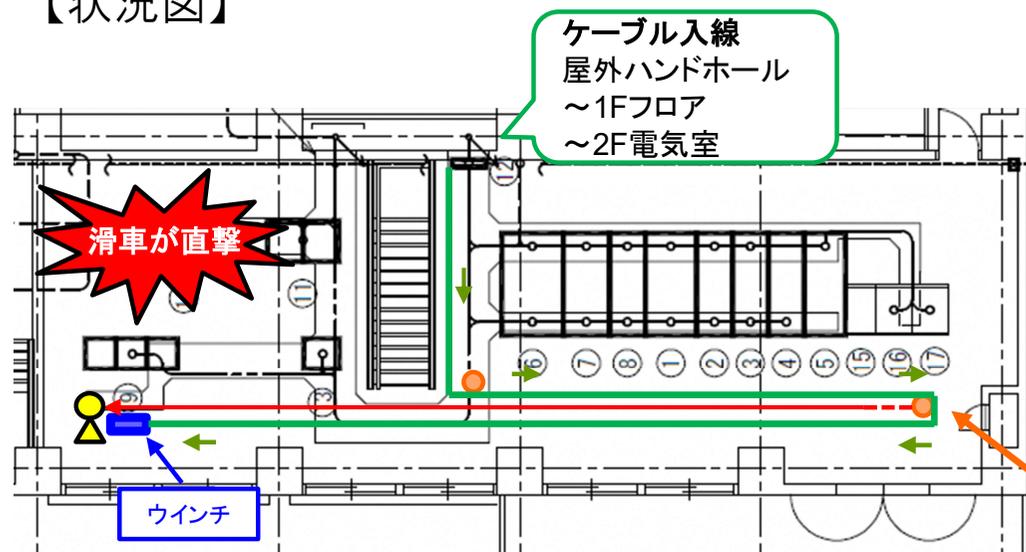
【再発防止策】

- ・ 場内ケーブル入線作業について、現場条件に応じて人力か電動ウインチを使用するか判断する。
- ・ ケーブル布設前の占積率計算の事前検討及び現況調査を十分行い施工手順へ反映することを徹底する。

【平面図】



【状況図】



ケーブル引込用ロープによる張力で滑車が作業員に直撃

【状況写真】



事務連絡
令和6年10月21日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その2の2）について （令和6年9月12日兵庫県加古川市発注の工事に伴う死亡事故）

本年9月12日、兵庫県加古川市発注の開削工法による下水道管の新設工事において、土留め矢板がまばらに設置された状態で、深さ約3.1mの掘削穴の中で作業員が管布設作業を行っていたところ、背後の土砂(幅約0.3m、長さ約2.6m)が、矢板を設置していない箇所から崩落し作業員1名が全身生き埋めとなり、その後、救急搬送されましたが死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備がありました。

- ・ 矢板の枚数が不足しているうえ、切梁・腹起しが設置されておらず適切な土留支保工がされていなかったこと。

事故原因等を受けまして、別紙のと通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順とおりの施工や安全管理の徹底を確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を再度徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

別紙

【事故発生状況】

開削工法による下水道管の新設工事において、土留め矢板がまばらに設置された深さ約3.1mの掘削穴の中で管布設作業を行っていたところ、矢板背後の土砂（幅約0.3m、長さ約2.6m）が矢板を設置していない箇所から崩落し、作業員1名が全身生き埋めとなった。その後救助隊により救急搬送されたが、死亡が確認された。

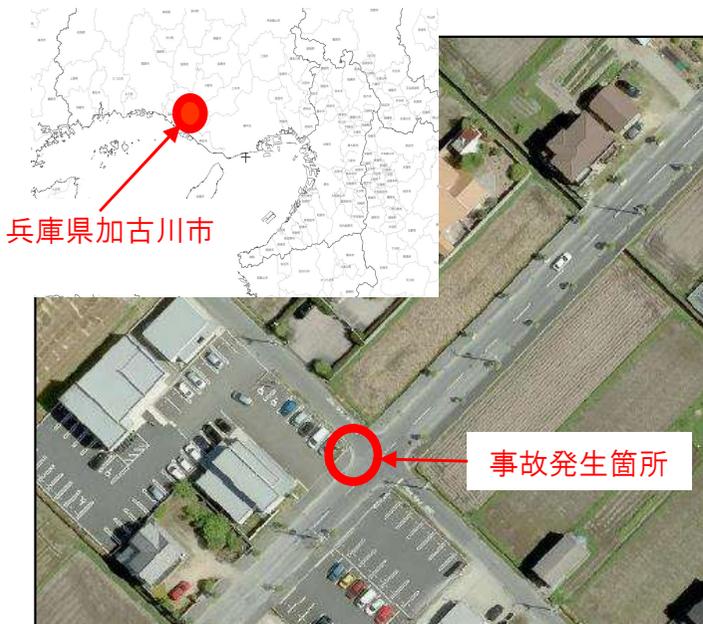
【再発防止策】

- ・地山の掘削作業主任者等が安全を確認のうえ、指示があるまで掘削穴に入らないよう作業手順を徹底する。
- ・安全責任者が常駐し、安全施工および周囲の安全状況の監視を行う。
- ・仮設計画のチェック体制を徹底する。
- ・発注者においては、掘削深さや土質条件等に伴う土留支保工の有無の確認を徹底するとともに、現場監理等で安全な施工を指導する。

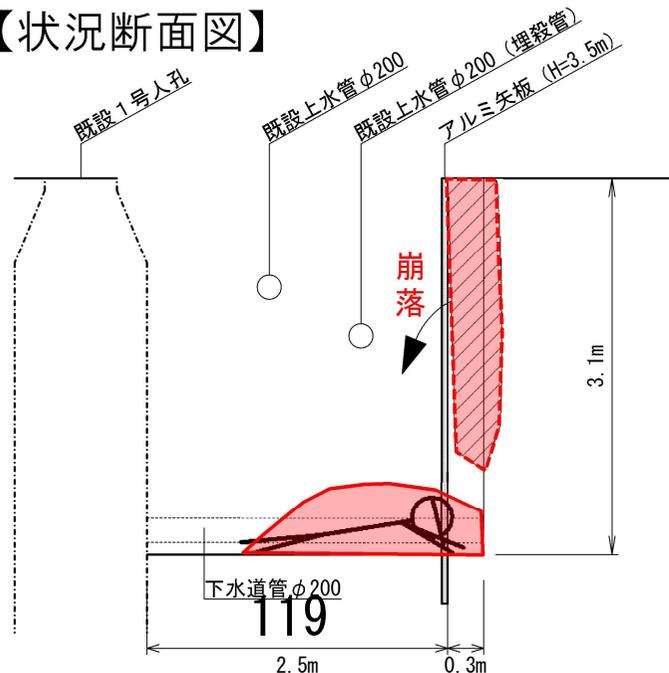
【事故発生原因】

- ・矢板の枚数が不足しているうえ、切梁・腹起しが設置されておらず適切な土留支保工がされていなかったこと。

【位置図】



【状況断面図】



【状況写真】



都道府県下水道担当課長
政令指定都市下水道担当部長
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長
都市再生機構下水道担当課長

殿

国土交通省水管理・国土保全局
上下水道企画課
管理企画指導室企画専門官
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道セーフティネット NO. 275 について
（令和6年9月分）

1. 維持管理作業事故

令和6年9月は1件（死亡：0件、負傷：1件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は同数でした。

負傷事故の事例として、処理場にて、マンホールの臭気対策のためマンホール周りの隙間埋め作業を行っており、作業終了に伴い滞水池の排水ポンプを運転したところ建屋内で爆発する事故が発生しました。

2. 工事事故

令和6年9月は15件（死亡：3件、負傷：6件、物損：6件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は5件増加しました。

既に全国の下水道管理者の皆様には注意喚起をさせていただきましたが、下記のとおり3件の死亡事故が発生しています。

1件目は屋外から電動ウインチを用いてケーブル入線作業を行っていたところ、ケーブル取り回しの経由地点に設置していた滑車が負荷に耐えきれず、ウインチ操作をしていた作業員の胸部に直撃し、救急搬送されましたが死亡する事故が発生しました。

2件目は開削工法による下水道管の新設工事において、土留め矢板がまばらに設置された状態で、深さ約3.1mの掘削穴の中で作業員が管布設作業を行っていたところ、背後の土砂（幅約0.3m、長さ約2.6m）が、矢板を設置していない箇所から崩落し作業員が全身生き埋めとなり、その後、救急搬送されましたが死亡する事故が発生しました。

3件目は下水道管路の耐震化工事において、道路の下約10mに埋設された管内での作業中、急な降雨の影響により、管路内の水位が急上昇し、避難中の作業員等のうち逃げ遅れた2名が流され、後日下流の川にて心肺停止状態で発見され、その後死亡が確認される事故が発生しました。

3. 水質事故等

令和6年9月は1件（水質事故：1件、その他案件：0件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は9件減少しました。

水質事故の事例として、ポンプ場にて、汚水管のバルブ点検のため、汚水ポンプを停止し作業を実施したところ、吐出側のバルブを閉じた状態で汚水送水が再開されたことにより、サージタンクから汚水が溢れ処理場内道路の側溝を通じて河川に流出した事故が発生しました。

4. 発生事故を踏まえた今後の対応について

引き続き安全管理を徹底し事故の未然防止に努めるとともに、施設の運転管理や保全管理を適切に実施していただきますようお願いいたします。

※ 下水道の維持管理に関する事故、工事現場で事故が発生した場合には、原則各地方整備局等の担当まで報告をお願いします。また、重大な事故の場合は、本省及び各地方整備局の担当まで同時に報告をお願いします。

※ 下記のHPにて掲載している、下水道セーフティネット、事故データベース、通知等を活用していただき、事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html

※ 厚生労働省の下記のHPに労働災害事例が掲載されていますので、事故の未然防止に活用いただきますようお願いいたします。

HP：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

（担当・問い合わせ先）

国土交通省 水管理・国土保全局

上下水道企画課管理企画指導室（維持管理事故（水質事故等含む）担当）

周藤：sutou-h8310@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8428（直通） FAX:03-5253-1596

下水道事業課事業マネジメント推進室（工事事務担当）

林：hayashi-h258@mlit.go.jp

吉武：yoshitake-r2ht@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8431（直通） FAX:03-5253-1597

令和 6 年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和 6 年 9 月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事故
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
上下水道企画課
下水道事業課

1.人身事故(総括)

(令和6年9月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	1 (0)							21 (14)	21 (14)
	合計	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	1 (0)							21 (14)	21 (14)
	累計	5 (2)	7 (6)	11 (9)	19 (9)	20 (14)	21 (14)							-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)							3 (0)	3 (0)
	2. 負傷事故	5 (6)	4 (0)	6 (7)	5 (2)	3 (4)	6 (6)							29 (25)	29 (25)
	合計	5 (6)	4 (0)	6 (7)	5 (2)	3 (4)	9 (6)							32 (25)	32 (25)
	累計	5 (6)	9 (6)	15 (13)	20 (15)	23 (19)	32 (25)							-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)							3 (0)	3 (0)
	2. 負傷事故	10 (8)	6 (4)	10 (10)	13 (2)	4 (9)	7 (6)							50 (39)	50 (39)
	合計	10 (8)	6 (4)	10 (10)	13 (2)	4 (9)	10 (6)							53 (39)	53 (39)
	累計	10 (8)	16 (12)	26 (22)	39 (24)	43 (33)	53 (39)							-	-

※下段()書きは前年度(令和5年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和6年9月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (0)	1 (0)	0 (2)	3 (0)	0 (3)	0 (0)							6 (5)
	2. 政令市	0 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (0)							5 (2)
	3. 一般市	3 (1)	0 (3)	2 (1)	3 (0)	0 (1)	0 (0)							8 (6)
	4. 町村	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)							2 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	合計	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	1 (0)							21 (14)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)							1 (1)
	3. 処理場	4 (1)	2 (2)	4 (2)	6 (0)	1 (4)	0 (0)							17 (9)
	4. ポンプ場	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)							2 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (2)
	合計	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	1 (0)							21 (14)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	負傷事故	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	1 (0)							21 (14)
	1. 墜落・転落	2 (1)	2 (1)	1 (2)	2 (0)	0 (4)	0 (0)							7 (8)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (1)	0 (0)							4 (1)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (0)
	4. 切れ・こすれ	1 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)							2 (1)
5. 転倒	2 (0)	0 (2)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)							4 (3)	
6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	
7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	
8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	
9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	
10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	
11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)							1 (0)	
12. 公衆災害	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (1)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (0)	
合計	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	1 (0)							21 (14)	

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)							1 (2)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	②負傷	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)							1 (2)
	2. 委託先業者	4 (1)	2 (3)	4 (3)	7 (0)	1 (4)	3 (0)							21 (11)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	②負傷	4 (1)	2 (3)	4 (3)	7 (0)	1 (4)	3 (0)							21 (11)
	3. 第三者	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	②負傷	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (1)
	合計	4 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	4 (0)							23 (14)
	累計	4 (2)	6 (6)	10 (9)	18 (9)	19 (14)	23 (14)							-

※()書きは、前年度(令和5年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和6年9月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
9月										
1	R6.9.12	政令市	ポンプ場	①火災・爆発	マンホールの臭気対策のためマンホール周りの隙間埋め作業を行っており、作業終了に伴い滞水池の排水ポンプを運転したところ爆発した。	策定中	自治体職員	32	男	左手のやけど、擦り傷
							委託先業者	46	男	破片により背中・肘・頭を切創
							委託先業者	49	男	破片により太ももを切創
							委託先業者	31	男	ガラス片により眼球と顔を損傷



:死亡事故



:負傷事故

3.工事事故
(令和6年9月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	1 (0)	1 (2)	0 (3)	4 (0)	1 (3)	2 (3)							9 (11)
	2. 政令市	1 (6)	0 (4)	2 (2)	3 (1)	2 (3)	7 (1)							15 (17)
	3. 一般市	2 (5)	3 (0)	6 (5)	2 (3)	4 (3)	6 (5)							23 (21)
	4. 町村	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)							1 (2)
	5. その他	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (0)
	合計	6 (11)	4 (6)	8 (10)	9 (5)	7 (9)	15 (10)							49 (51)
工事分類	1. 管きよ開削	3 (6)	2 (6)	2 (5)	5 (3)	4 (7)	9 (7)							25 (34)
	2. 管きよ推進	0 (1)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							3 (2)
	3. 管きよシールド	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)							2 (1)
	4. 管きよその他	1 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (2)	1 (1)	2 (2)							8 (5)
	5. 処ボ土木建築	1 (3)	1 (0)	0 (3)	2 (0)	0 (1)	1 (0)							5 (7)
	6. 処ボ機械電気	1 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	2 (0)							5 (2)
	7. 処ボその他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)							1 (0)
	合計	6 (11)	4 (6)	8 (10)	9 (5)	7 (9)	15 (10)							49 (51)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)							3 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)							1 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)							1 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)							1 (0)
	負傷事故	5 (6)	4 (0)	6 (7)	5 (2)	3 (4)	6 (6)							29 (25)
	1. 墜落・転落	3 (1)	1 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (1)	4 (1)							12 (5)
	2. はさまれ・巻き込まれ	2 (1)	2 (0)	3 (1)	0 (0)	2 (2)	1 (0)							10 (4)
	3. 飛来・落下	0 (1)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (2)							2 (4)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (2)							0 (5)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)							2 (2)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)							0 (1)
	7. 土砂崩壊	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)							1 (1)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (1)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (1)
12-1. 公衆災害(人身)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (1)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (0)	
物損事故	1 (5)	0 (6)	2 (3)	4 (2)	4 (5)	6 (4)							17 (25)	
12-2. 公衆災害(物損)	1 (5)	0 (6)	2 (3)	4 (2)	4 (5)	6 (4)							17 (25)	
合計	6 (11)	4 (6)	8 (10)	9 (4)	7 (9)	15 (10)							49 (50)	

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)							4 (0)
	2. 負傷	5 (6)	4 (0)	6 (9)	5 (2)	3 (4)	6 (6)							29 (27)
	合計	5 (6)	4 (0)	6 (9)	5 (2)	3 (4)	10 (6)							33 (27)
	累計	5 (6)	9 (6)	15 (15)	20 (17)	23 (21)	33 (27)							-

※()書きは、前年度(令和5年度)の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

NO.	発生日月	工事情報			事故情報			被害者状況		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
9月										
1	R6.9.2	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削工	取付管撤去の際、取付管を露出させるため手掘削していた。ガス本管を露出させたが、ガス供給管が接続されていなかったためバックホウにて掘削したところ、斜め横断していたガス供給管を損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			ガス管(PEφ30)の損傷
2	R6.9.3	3.一般市	4.管きょその他	舗装工	事故当時は既設舗装版の取り壊し後、罹災者が不陸整正作業を行っていた。補足材(HMS-25)を積んだ3tダンプトラックを罹災者が施工箇所に誘導し、罹災者とは別の運転手がダンプアップした。その後、ダンプアップしていた荷台を降ろした際に罹災者が荷台を確認したところ、後部あたりと荷台の間に補足材が挟まって閉まりきっていない状態となっていた。そのため罹災者があおりを閉め直そうと隙間から指を入れたところ、挟まっていた補足材が抜けてあおりが閉まり、あおりと荷台に左手指が挟まれ負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	23	男	左手中指・薬指の骨折
3	R6.9.9	2.政令市	6.処ボ機械電気	設備据付工	機械室に設置されている雨水除塵機の更新工事において、除塵機駆動装置の調整作業中に、機器内開口部に自らかけた足場板上から約5.5m下の沈砂池底部(水は排水済み)に落下し、負傷した。	現場内	1.墜落・転落	46	男	肋骨骨折、背骨骨折、血気胸
4	R6.9.10	2.政令市	6.処ボ機械電気	ケーブル搬入工	屋外から電動ウインチを用いてケーブル入線作業を行っていたところ、ケーブル取り回しの経由地点に設置していた滑車が負荷に耐えきれず、ウインチ操作をしていた作業員の胸部に滑車が直撃し、救急搬送されたが、死亡するという事故が発生した。	現場内	6.激突	59	男	死亡
5	R6.9.12	3.一般市	1.管きょ開削	管布設工	開削工法による下水道管の新設工事において、土留め矢板がまばらに設置された状態で、深さ約3.1mの掘削穴の中で作業員が管布設作業を行っていたところ、背後の土砂(幅約0.3m、長さ約2.6m)が、矢板を設置していない箇所から崩落し作業員1名が全身生き埋めとなり、その後、救急搬送されたが死亡するという事故が発生した。	現場内	7.土砂崩壊	63	男	死亡
6	R6.9.12	3.一般市	1.管きょ開削	掘削工	取付管布設のために掘削を行っていた際、事前情報でガス管(本管φ75)が近接していると言われた周辺を人力で掘削していたが、ガス管(本管φ75)も埋設テープも確認できなかった。想定より深い位置にガス管(本管φ75)があるものと思いつきバックホウにて側溝の転倒防止の下を掘削したところ、バックホウの爪が転倒防止の下に埋設されていたガス管(本管φ75)に接触し、破損させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			ガス管(φ75)の損傷
7	R6.9.19	2.政令市	4.管きょその他	管渠更生工	下水道管路(雨水)の耐震化工事において、道路の下約10メートルに埋設された管内での作業中、急な降雨の影響により、管路内の水位が急上昇し、避難中の作業員等のうち逃げ遅れた2名が流され、その後下流に位置する川にて心肺停止状態で発見された。	現場内	14.その他	37、46	男	死亡
8	R6.9.19	3.一般市	1.管きょ開削	管渠工	現場始業前にはしごを使用し、鋼製矢土留内の確認を行うため、はしご昇降中にはしごが破損し、落下した。	現場内	1.墜落・転落	50	男	右足首骨折
9	R6.9.23	3.一般市	1.管きょ開削	管理設工	下水道管理設工事(開削工)を施工中、鋼製ケーシング立坑付近で既設舗装下にある水砕スラグを人力施工にてブローカー取壊し中にバランスを崩し、鋼製ケーシング立坑内に転落し負傷した。	現場内	1.墜落・転落	48	男	胸椎圧迫骨折3箇所、腰椎圧迫骨折2箇所、頭部打撲
10	R6.9.24	2.政令市	5.処ボ土木建築	グレーチング床敷設工	鉄骨梁にグレーチング(床材)敷設作業中、鉄骨梁にスタクションを取付け、親綱を設置し安全帯を使用するようにしていたが作業員が安全対等を取り外し作業していたところ、グレーチングと共に下階フロアに墜落(約5m)した。	現場内	1.墜落・転落	59	男	外傷性くも膜下出血、肋骨骨折ほか
11	R6.9.25	2.政令市	1.管きょ開削	管布設工	下水道管の布設替えに伴う管布設時、ガス供給管(対象家屋1件)を破損。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			ガス管の損傷
12	R6.9.26	2.政令市	3.管きょシールド	シールド工	シールド機の掘進中に異常出水が確認され、その数分後、道路が陥没し道路上に水が溢れた。周辺の12棟の建物が傾く等の損傷が生じた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			道路陥没(東西方向約40m×南北方向約30m×最大深さ約2m) 建物12棟の損傷 水道管が破断等
13	R6.9.26	2.政令市	1.管きょ開削	掘削工	雨水本管布設替えの掘削作業中に、ガス供給管φ30を棄損した。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			ガス管(φ30)の損傷
14	R6.9.27	3.一般市	1.管きょ開削	掘削工	掘削作業中(深さ約1.3m)に固結した土砂の塊が作業員1名の背中に崩落し、その衝撃で掘削断面に顔面を打突り、救急搬送された。	現場内	7.土砂崩壊	54	男	顔面、頸、背骨、肋骨の骨折、若干の背髄損傷の疑い
15	R6.9.30	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削工	埋設管を確実に露出させる前にバックホウにて掘削したためガス管と接触し、損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			ガス管の損傷

4.水質事故等 (令和6年9月末時点)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質事故等	合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)	1 (4)							19 (19)
	累計	2 (5)	5 (10)	7 (12)	8 (13)	18 (15)	19 (19)							-

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (1)	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)							2 (5)
	2. 政令市	2 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)							5 (2)
	3. 一般市	0 (4)	1 (2)	1 (1)	0 (1)	7 (1)	0 (3)							9 (12)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)							3 (0)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)	1 (4)							19 (19)
発生施設	1. 管渠	2 (2)	2 (4)	0 (2)	0 (1)	3 (0)	0 (1)							7 (10)
	2. マンホール	0 (3)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (2)							3 (7)
	3. 処理場	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (1)	1 (0)							6 (1)
	4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)							0 (1)
	5. その他	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)							3 (0)
	合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)	1 (4)							19 (19)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	1 (3)	2 (5)	1 (0)	1 (0)	4 (1)	0 (1)							9 (10)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (3)							0 (6)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	1 (0)	1 (0)	1 (2)	0 (0)	6 (1)	0 (0)							9 (3)
	合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)	0 (4)							18 (19)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)							3 (0)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)							1 (3)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	2 (5)	1 (5)	0 (1)	1 (1)	5 (1)	1 (2)							10 (15)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	水質事故 合計	2 (5)	2 (5)	1 (2)	1 (1)	7 (1)	1 (4)							14 (18)
	その他案件	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	0 (0)							5 (1)
水質事故等 合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)	1 (4)							19 (19)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	② 耐用年数以内	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							2 (1)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	合計	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							2 (1)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和5年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和6年9月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
9月						
1	R6.9.19	1.都道府県	処理場	水質事故	⑤下水道施設から の下水等の流出 汚水管のバルブ点検のため、汚水ポンプを停止し作業を実施したところ、吐出側のバルブを閉じた状態で汚水送水が再開されたことにより、サージタンクから汚水が溢れ、処理場内道路の側溝を通じて河川に流出した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場内作業の中央操作者との連絡調整の徹底 ・ 予定外作業の禁止（緊急の場合でもKY（危険予知活動）、中央操作者との共有、安全対策を確認） ・ 現場作業における一人作業の禁止

事務連絡
令和6年11月14日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その3）について （令和6年11月7日愛知県日進市発注の工事に伴う死亡事故）

本年11月7日、愛知県日進市発注の下水道管新設工事において、道路上に下水道管渠布設位置のマーキング作業を作業員1名と交通誘導員1名を配置し行っていた。作業員の指示のもと交通誘導警備員が持ち場を離れた後、自動車によって作業員が衝突され救急搬送されましたが、死亡するという事故が発生しました。

本事案の詳細については現在調査中であり、今後、事故原因や再発防止策等について確認の上、改めて事務連絡を発出します。

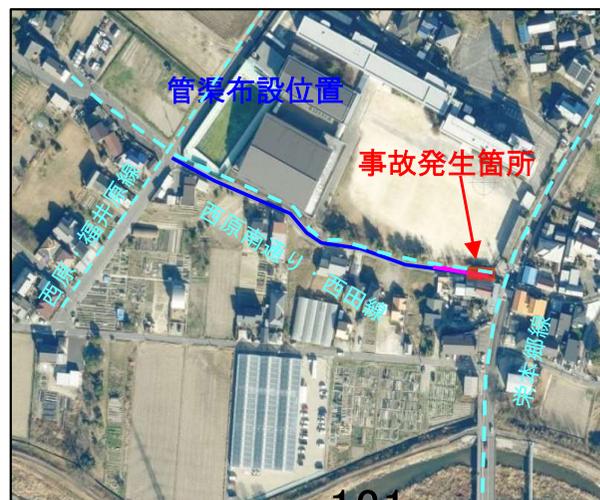
発注者におかれましては、下水道工事や維持管理作業の安全管理について、改めて関係者への注意喚起を徹底するなど、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

- 発生日時： 令和6年11月7日(木) 午前10時頃
- 発生場所： 愛知県日進市本郷町 地内
- 報道： あり
- 工事概要： 下水道管布設工事 開削工 L=384m 他
- 事故内容： 下水道管渠の新設工事において、道路上に下水道管渠布設位置のマーキングを行う作業を、作業員1名と交通誘導員1名を配置し行っていた。
作業員が交通誘導員に対して他の現場に向かうよう指示したため、作業員1名のみで道路上にしゃがんでいたところ、自動車に衝突された。
(事故状況は、警察からの証言であり詳細は捜査中)
意識不明のまま救急搬送されたが、その後、病院で死亡が確認された。

【位置図】



【平面図】



【状況写真】



【状況図】

